

流山市東部市民プール アイスクリーム等自動販売機設置事業に係る くじ引きの実施要領

1 目的

平成27年6月5日に募集要項を公表した流山市東部市民プール アイスクリーム等自動販売機設置事業者募集に係る設置事業者の選定過程において、提示のあった貸付料が同額・同順位となった場合に、流山市東部市民プール アイスクリーム等自動販売機設置事業者募集要項6(2)に基づきくじ引きを実施し設置事業者を決定するものである。

2 くじ引きの方法

- (1) くじ引きは市の準備したくじ(番号を振った棒やあみだくじ等)により実施する。
- (2) くじを引く順番を決定するためのくじ引きを実施する。
- (3) (2)により決定した順番に従いくじ引きを実施し事業者を決定する。
- (4) (3)の結果をくじ引き結果記録係(3(2)参照)が記録する。
- (5) 希望する者にはくじ引きの見学を許可するものとする。

3 執行者

- (1) くじ引き執行人(くじ引き執行人は名刺を持参すること。)
流山市東部市民プール アイスクリーム等自動販売機設置事業において提示した「売上総額のうち市へ納入する金額の割合」につき最高値を提示した事業者
- (2) くじ引き結果記録者
流山市財産活用課
- (3) くじ引き立会人
流山市財産活用課長

4 署名・押印

執行者は、くじ引き終了後、公正に行われたことを証明し別紙1に署名・押印をするものとする。

- (執行者は印鑑を持参すること。)

5 くじ引き実施結果の公表

後日、ホームページで公表することとする。

我々は、平成 年 月 日() 時から において
実施した「流山市東部市民プール アイスクリーマー等自動販売機設置事業」
に係るくじ引きが公正に行われたことを証明します。

平成 年 月 日()

くじ引き執行人

氏名 _____ 印

氏名 _____ 印

くじ引き結果記録者

氏名 _____ 印

くじ引き立会人

氏名 _____ 印